

令和元年度第1回岡崎市動物行政推進協議会会議録

日 時 令和元年5月31日(金) 14時00分～15時30分

場 所 動物総合センター 研修室

出席及び欠席者 出席9名(石原委員、合田委員、庄村委員、杉浦委員、立石委員、古澤委員、
牧委員、矢部委員、脇田委員)
欠席2名(小芦委員、幸村委員)

会議次第

2 協議事項

(1) 平成30年度 動物行政推進計画 年度目標に対する実績について

(説明)

平成30年度 動物行政推進計画 年度目標に対する実績について事務局から説明を行った。

(協議内容)

- ・別紙2のハクビシンはアライグマを捕まえようとしたらハクビシンが入ってしまったものか(矢部委員)
- ・そのとおり。(事務局)
- ・それではアライグマはまだいるということか。(矢部委員)
- ・そうかもしれない(事務局)
- ・豊田市や岡崎市でアライグマの数が増えている気がする。アライグマは外来種としていろいろな悪さをする。アライグマに狙いを定め、積極的に駆除してほしい。(矢部委員)
- ・これは地元の依頼か?(矢部委員)
- ・総代さんからの依頼により、檻をかけている。今年度より個人に檻を貸すことも検討している。(事務局)
- ・別紙3のサギの中にアオサギ、ダイサギ、ゴイサギ、コサギとあるが、ゴイサギ、コサギは激減している。このような設定をするときに相談いただくと、これはもうほとんどいない等助言ができる。(立石委員)
- ・アオサギは増えているイメージがあるがどうか。(矢部委員)
- ・アオサギは増えているというよりは、大きいので目立つ。ここにはないがササゴイという非常に珍しいサギが数年前から岡崎で繁殖を始めた。その一方で減っているサギもいるのでここに載せるのも私としてはどうかと思う。(立石委員)
- ・ゴイサギ、コサギは原因わからないが何しろ最近見られなくなっている。(立石委員)
- ・捕獲しているサギについてはアオサギがほとんどとなっている。(事務局)
- ・サギについて教えてほしい。サギはそんなに被害を与えるのか。(石原委員)
- ・サギの被害について1番はアユをたべるということがある。アユは放流したもの。田んぼ稲を踏んでしまうという被害も出ている。(事務局)
- ・カルガモはテレビではかわいい存在として放映されている。道路を横断するときもあり、普

通の人が交通整理をしている。どのような害があるのか。(古澤委員)

- ・カルガモは農作物被害が出ている。葉っぱ類を食べてしまう。(事務局)
- ・雑種だが植物食が強い。(矢部委員)
- ・アイガモはひなを放して草を食べさせている。カルガモは地面で繁殖する。今は池の周りにコンクリで固めてきれいに草を刈っているの、繁殖自体があまりない。だから、数は減っている。これだけ捕獲されるといやだなと思う。申し訳ないが。カワウは稚魚を食べるので取っていただいてもかまわない。カルガモは減っている。(立石委員)
- ・鳥インフルに関して、カモ類はいない方がいい。養鶏場とは離したい。カモ類は歓迎しない。(合田委員)
- ・カルガモは唯一渡りをしない。日本で繁殖するカモ。移動はする。(立石委員)
- ・水辺で渡り鳥と一緒にになると鳥インフルに感染する。カモ類は発症しないケースが多い(合田委員)
- ・農作物被害がある野鳥を保護したいという場合、野鳥の会に連絡するとどうなるのか。(石原)
- ・役所がサギを捕獲するのが嫌だと思っただけで、一般の方はそうは思わない。被害の対策はわからない。(立石)
- ・サギは細かい種ごとに分けるとよいと思う。(矢部委員)
- ・捕獲者からの報告については細かく分けてはいるが、実際に写真では見ている。ダイサギ、チュウサギ、コサギの区別をつけるのは難しいが、捕獲者の自主報告となっている。また、なぜゴイサギ、コサギが載っているかは実際岡崎市でも農作物被害を出している、農林水産省が作っている鳥獣害対策マニュアルというもののなかにゴイサギ、コサギも農作物被害を出している報告があったので載せている。(事務局)
- ・兼ね合いは難しい。保護しなければいけないということがある反面、有害鳥獣については駆除しないとイケない。アオサギは希少な水生生物を食べてしまう。これは外来生物、在来生物に関わりなく人間がコントロールしなければいけない。昔はキツネ等が食べていて数が抑えられていたが、そのような生き物が減ってきて、サギが多くなった。自然のバランスを崩してしまっているということもある。これは人間が管理をしないとどうにもならない。(矢部委員)
- ・岡崎市には養豚場はないのか。(合田委員)
- ・養豚場は2件ある。1件は今は豚がいないが、1件はいる。(事務局)
- ・防疫方法。豚コレラの市としての対応は。(合田委員)
- ・飼養衛生管理ということで、普段からワクチン接種をしているので、その際に中を見させていただいて、衛生管理のアドバイスをしている。最終的な指導権限に関しては家畜保健衛生所にあるので、別で家畜保健衛生研究所も同じように指導している。(事務局)
- ・補足説明しますと、民間の養豚場は1件だが、畜産総合センター、農業大学校にも豚はいる。実際豊田市内で豚コレラがで発生したときに、農務課を中心に対策協議会を早急に立ち上げて、対策をしていた。(事務局)
- ・NDとIBのワクチンということですが、108万羽の予定が268万羽。これは生ワクチンか不活

化ワクチンも含めてか。補助しているということか。(合田委員)

- ・補助対象になっているのがこのNDとIB。(事務局)
- ・例えば混合ワクチンも含めて、母数そのものは増えているということではないのか。(合田委員)
- ・農家数が増えているわけではないが、目標は据え置いている。(事務局)
- ・春秋2回の消毒剤のあっせん具体的にどういうものか。殺虫剤のことか。(合田委員)
- ・殺虫剤・ビルコンの消毒剤を農家からの希望を聞き、あっせんしている。(事務局)
- ・ゾウのふじこの起立補助用器具というのは具体的にどんなものか。(杉浦委員)
- ・チェーンブロックという機械。ふじこの寝室の上にレールがチェーンを使い7.5トンまでで持ち上げられる機械。(事務局)
- ・今は大丈夫か。どれくらいでそれを使うことになりそうか。(杉浦委員)
- ・それは何とも言えない。今51歳になり、国内で最高齢が69歳ですので、高齢の部類には入っている。少し足を痛めたということもあるので、今は大丈夫だがいつ使う状態になるのかはわからないので、早めに整備することにした。(事務局)

(2) 令和元年度 動物行政推進計画 年度目標について

(説明)

令和元年度 動物行政推進計画 年度目標について事務局から説明を行った。

(協議内容)

- ・特定外来生物で市民への捕獲檻の貸出制度。これは市民が直接役所に檻を取りにいかなければいけないのか、それとも持ってきてくれるのか。(石原委員)
- ・市民の方に直接市役所まで取りに来ていただく形になる。貸出しは法律上許可できるので、市民の方に捕獲していただくことになる。止めさしを、ご自身でやられる方はご自身でやられ、ご自身ではしたくないという方は岡崎猟友会に委託をし、檻ごと猟友会に引き取ってもらい、檻の返却は猟友会にお願いする。取りに来てもらって捕まえるところまでを市民の方にやってもらって、捕まったら猟友会さんに持って行ってもらうという方法で検討している。(事務局)
- ・猟友会さんが処分してくれるのか。(石原委員)
- ・そのとおり。止めさしして檻を返すところまで、猟友会さんに実施してもらうよう、今猟友会さんと交渉している。(事務局)
- ・総代が頼めば役所が檻を持ってきてくれる制度があると思うが、それとの違いは。(石原委員)
- ・位置づけが変わってくる。総代の方はアライグマとヌートリアに限定したところと町の問題として、町内会での駆除ということで個人対応はしていない。基本的には町内からの要望があったうえで町の権限で依頼していただくこととなる。市民への檻貸出の方は完全に個人の問題で、個人単位で活動ができる。(事務局)
- ・市民の方が捕獲檻を申請したときに、市民の方は個人的に何か金銭的な負担はゼロ円か。(矢部委員)
- ・止めさしを依頼する場合はお金が多少かかる。(事務局)

- ・それは猟友会に対してか。(矢部委員)
- ・市にではなくて猟友会に対して支払う方法を検討している。(事務局)
- ・それはいくらくらいか。(石原委員)
- ・3千円くらいを検討している。(事務局)
- ・業者に頼むと15万円くらいかかる。(石原委員)
- ・以前も質問したが、どうしても外来生物と空き家対策は切り離せない状況にある。その空き家対策というのは、岡崎市は進んでいるのか。(石原委員)
- ・岡崎市の組織として住宅課の中に空き家対策の係ができています。(事務局)
- ・最近できたのか。(矢部委員)
- ・平成28年度にできた。専門の部署を設けて、動物だけではなくて空き家に関してのいろんな課題に対応していこうという部署ができています。具体的な動きはこれからではある。(事務局)
- ・住宅課から、空き家にできたスズメバチの駆除の問い合わせがあった。空き家なのでその家主さんには何も損害はない。ただ周りの人たちが困るということがある。その時はどのようにしていこうかという問いかけがされている。空き家対策の部署が例えばハクビシンが入り込んで、近所の農作物を荒らしているということがある。人の財産に関する事なので、無断で入り込んでいいのか等。(事務局)
- ・空き家対策特措法というのが数年前にできて、空き家が、生活環境に著しい影響を与えている、例えばトタンがはがれて通学路で子供たちにあたってしまうといった場合は、勧告命令して、それでも空き家を直さなかったときは、代執行までやれるという権限が法律でできた。しかし、なかなか使えないというところがあり、空き家の所有者がわからないので、誰に命令をしていいのかがわからない、都市部に出てしまい、所有者を特定することができない、所有者が相続等でばらばらになって40人~50人になると全員の了解を取らないといけないという話になるともう手が出せない。今そういう状況でその空き家に対しある一軒の空き家に代執行をかけると他の地域からも住民からの要求がたくさんできてしまい収集がつかない。代執行してお金を回収できればいいが、ほぼ回収不可能。木造2階建てで約100万円程度のお金がかかる。市は持ち出しを覚悟でも執行するのか、それともそれをするだけの必要性があるかどうかとか。権限はできたがなかなか使えない。今はとにかく空き家対策の係を作って、あなたの空き家はこういう状況ですから何とかしてくださいということを強制ではなくて、お願いをする。全国の自治体が、どういう体制で空き家を対応するのかということで苦慮している。岡崎市は住宅課が対応するということだが、名古屋市は市民課が対応、環境部が対応しているところもある。みんな手探りでやっている。空き家のラインの中に草木も入る。庭に生えている木とかそれはいってくる。環境部はそれらを対応してきた実績があるので、空き家もやってくれということで担当となっている。分野を横断する、住宅的な問題もあるし、動物の問題もあるので、本当は横断的な組織を、市長直轄で組織編制するぐらいがないと、どこかの部署に任せて他は本業のついでに助けるというのでは空き家対策は難しい。私は清須市で空き家対策委員というものをやっている。そこは市長がトップについている。警察や土地家屋調査士会、司法書士会をいれて全市体制でというような状況。(庄村委員)
- ・うちの近所の空き家にもハクビシンは住んでいる、ヘビは住んでいる、衛生害虫は山のよう

- にいますのでジャングル状態となっている。台風になればトイや瓦が飛んでくる。近所なので言いにくい。どうしてもその辺は行政に介入してもらわないと個人ではできない。(石原委員)
- ・空き家を拠点とする外来種とかアライグマとかハクビシンとか蜂の問題がある。(矢部委員)
 - ・農作物被害の侵入防止柵を家ではやっている。高さが1.5mくらいあるが、サルは入るのか。(古澤委員)
 - ・柵は3種類あり、サル用は電流が流れるものをお渡ししている。(事務局)
 - ・野良犬とか放し飼いの犬がいたときはこんなことはなかった。今は普通に街中でもどんな動物でも出てくる。ハクビシンはうちの前にもいるが、夜好き放題やっている。(立石委員)
 - ・目標値設定の前提に関することを質問したい。1つは組織の編成があり、人員が減ってしまうと同じ目標値でやれるのかということになってしまう。昨年度と今年度の組織で、動物行政を推進していく人員が減っているかが1つ目の質問。2つ目はサギの目標をどうするのか。農務課としては鳥獣被害という形で対象を設定している。野生動物保護の方からするとちょっとそれでいいのかという、これは動物行政推進協議会で横断的にやっているがゆえのすごい議論だと思って伺っていた。例えば目標の達成とか対象の設定とか別紙3で拝見すると28年度100、29年度100サギのところですけど、こういう数字を上下させることを検討できるかどうか。対象のサギのところを個別に分けて今年度設定をするということが可能なのか、そのあたりを教えていただきたい。(庄村委員)
 - ・人とお金がそのまま移動しているので施策が後退するとか事務が後退するとはない。基本的には引き継いでいるので変わらない。質問にはなかったが、イベントの目標が10校で実績が5校ということで、非常に少ない実績になっているが、今年もまた同じ10校という目標を掲げた。これについては、環境教育推進計画とうものがあり、生物多様性に限らず、いろいろな地球温暖化とか他の環境教育というものを行っている。その目標は今年度までの計画となっており、その目標を今年も掲げている。実績については、少ないが小中学校の方から応募がないとできないところもある。アピールはしているが、もう少し努力はしたいと考えている。(事務局)
 - ・サギの目標の設定の件は、3か年計画が作ってあり、それがちょうど今年見直しの時期になっている。漁協とも相談していて今どれくらい被害があるか検討したうえでサギの種類をどのようにしていくとか、オイサギ・コサギを省いていくのか今年度検討したい。(事務局)
 - ・ヌートリアを乙川でよくみる。美合の1号線脇の消防署の前山綱側の支流の土手によく寝ている。それにしても捕まっていない。捕獲されていない。捕獲方法が悪いのか。川に水草がなくなったヌートリアがいて食べてしまうので、以前、市にお願いしてわなを仕掛けたが取れたのはアライグマだった。ヌートリアは手ごわいかもしれない。(立石委員)
 - ・ヌートリアのわなにアライグマが入ったのか。わなのサイズが違うが違うのではないか。(矢部委員)
 - ・わなの大きさは同じものを使っている。箱わなで対応できる。基本的には箱わなで中型サイズが一般的。全国的にも捕獲実績は多くはない。(事務局)
 - ・セクションを横断的にいろいろな意見を出し合いながら、目標値の設定とか決めてほしい。(矢部委員)

- ・ 4月28日の中日新聞に載っていたのだが、名古屋市の動物愛護センターでは安楽死をする装置を撤去と大きく書いてあった。岡崎はどうか。(古澤委員)
- ・ 岡崎市として安易に安楽死ゼロという目標を立ててしまうと、保護施設や保護の活動をしているボランティアの負担が増えてしまう。いきなりゼロを目標にしてしまうとそういった方に負担が行く形でかえって状況が難しくなってしまうことを懸念しているので、今のところでは安楽死ゼロということを目指してはいない。長い目で見て望まれない繁殖を減らしていくような活動をしていく。(事務局)
- ・ 殺処分ゼロの問題だがボランティア団体から、持ち込まれる犬の質が落ちているということを知った。本当によぼよぼになってしまった子や、病気になってしまった子やそういう子を処分してくれと持ち込まれるので、その次の譲渡先に出せない。それでも奇抜な人がこの子かわいいからいいよという。猫の方は避妊去勢を岡崎市さんでも啓発してもらっているので、少し減っている気がする。この問題はモラルを強調していただきたい。子どもたちに愛護教育を押し進めていただきたい。(杉浦委員)
- ・ 安楽死装置撤去と書いてあったが、名古屋の場合、殺処分はガスと注射のどちらかを選ぶ、ガスの場合は体の大きさによって効き目が違う、それと亡くなって行く間に、もがいたり苦しそうに注射にしても不安や恐怖から暴れる動物もいるということが書いてあった。それを映画みたいに作って中学校とかでもう全員に見てもらおうということはできないでしょうか。(古澤委員)
- ・ 子供さんに見せると大きなトラウマになってしまう。中学生の脳として判断できるかどうか、子供さんが生まれるシーンでもすごくショックを受けている R15 ではないかもしれないが、子供さんの発達を考えて行わないと、不利益なものになってしまうので、ちょっと乱暴ではないかと思ってしまう。(杉浦委員)
- ・ 小学生と一緒に鳥を見ていたら、子供が鳥が大好きで、「先生、オオルリの巣を見つけました。観察していたら、アオダイショウが来てひなを1羽食いました。アオダイショウの口を開けてひなを出したらまだ生きていました。」と言われた。すごくいいことをしたという。アオダイショウはやっのご飯にたどり着いた。その口を開けてご飯を出して。かわいいから守るとかそういう愛護は違う。(立石委員)
- ・ 適正飼養推進の中に30年度のところにはマイクロチップの記載があったが、今年度の目標にそれが記載されていない。終了ということか。(牧委員)
- ・ 継続している。動物病院や獣医師の協力を引き続き得ながら継続する。(事務局)
- ・ 始めて何年か。累計の頭数は。(牧委員)
- ・ 5年。累計おおよそ1,500~2,000くらい。(事務局)
- ・ 毎月、東公園で探鳥会を行っている。夏場、東公園のサルが暑そうでかわいそう、ミストはないか。(立石委員)
- ・ 一昨年からミストが入っている。ただ出が悪いところもあるので、今年度使用を開始する前に整備して、有効に活用できるようにしたい。(事務局)
- ・ 照り返しに弱っているサルを見ても多分楽しくない私は思う。(立石委員)

- 夏場氷を与えたりして、サルにも涼んでもらえたら、来園者にもそういうイベントで楽しんでもらえたらと思う。(事務局)
- 東公園動物園の整備計画がある。徐々にやっていくようになっている。最近動物福祉という言葉が出ている。そういった御指摘はそのとおりだと思う。予算の範囲内でできることは行う。(事務局)